

(令和6年9月4日発表)

【令和6年台風第10号に伴う大雨で被害を受けた方へ】

り災証明書・被災届出証明書の休庁日申請受付

◆アピールポイント	令和6年台風第10号に伴う大雨で被害を受けた方からの「り災証明書」及び「被災届出証明書」の申請受付を休庁日に行います。
◆受付時間	令和6年9月7日(土曜日)、8日(日曜日) 9時00分～17時00分
◆受付窓口	令和6年9月7日(土曜日)、8日(日曜日)の窓口・連絡先 【葵区役所】新館1階 地域総務課窓口 電話054-221-1343 【駿河区役所】3階 地域総務課窓口 電話054-287-8697 【清水区役所】2階 清水市税事務所市民税係窓口 電話054-354-2072 ・受付はお住いの地区にかかわらず、どの区役所でも受付を行っております。
◆概要	●り災証明書 【手続きに必要なもの】 ・り災証明書交付申請書 ・委任状（被災した世帯以外の方が申請する場合） ・本人確認書類（運転免許証等の顔写真のあるもの） ・自己判定方式を希望する場合は被害状況の分かる写真（建物の全景（周囲4面）、表札、被害箇所） ・被災家屋に住民登録が無い場合は、居住していることが分かる書類（公共料金関連通知等、住所・氏名の記載があるもの） ●被災届出証明書 【手続きに必要なもの】 ・被災届出証明願 ・被害状況のわかる写真（印刷された写真を提出（返却なし）） ・届出者の本人確認書類 なお、各申請書等はホームページからダウンロードできます。 「令和6年台風10号支援情報のご案内」 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s009227.html
◆留意点	【土日に来庁する際の注意点】 ・葵区役所… 地下1階駐車場は有料となります。 青葉通側の警備員室のある入り口からお入りください。 ・駿河区役所…警備員室のある入り口からお入りください。 ・清水区役所…警備員室のある入り口からお入りください。

別紙資料 無

【問合せ】

(り災証明書に関すること)

市民税課（静岡庁舎2階）担当 平口、一瀬

電話 054-221-1558

(被災届出証明書に関すること)

市民自治推進課（静岡庁舎15階）担当 中村、山口

電話 054-221-1265